

ふじのくにエネルギー地産地消 推進事業費補助金

県は、地域資源の活用による多様な分散型エネルギーの導入を推進しており、**小水力発電、バイオマス発電、バイオマス熱利用及び温泉エネルギーの導入**を促進するため、可能性調査や設備導入への助成を行います。

対象者	県内の中小企業、市町（政令指定都市を除く）、非営利団体
対象となる事業	小水力発電、バイオマス発電・熱利用、温泉エネルギーの導入に係る可能性調査事業、設備導入事業
補助率	<p>①地域循環拠点区域※に設置する場合 1 / 2 以内 ②同区域以外に設置する場合 1 / 4 以内</p> <p>※地域循環拠点区域 市町の申請に基づき“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組全体構想の実現に必要と県が認定するふじのくにフロンティア地域循環共生圏に市町が設ける区域のこと</p>
補助上限額	<p>【可能性調査事業】 ① 300万円 ② 225万円</p> <p>【設備導入事業】 ① 4,500万円～1億9,500万円 ② 2,250万円～9,750万円 * 導入する設備により異なりますのでお問合せください。</p>
募集期間 お申し込み先	<p>令和6年4月1日（月）～5月13日（月） 産業革新局エネルギー政策課 https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/energy/1053153.html</p>

お問い合わせ先

静岡県経済産業部産業革新局エネルギー政策課
(054-221-2949)

再生可能エネルギー導入促進 緊急対策事業費補助金

エネルギー価格が高騰するなか、再生可能エネルギーの導入を促進することにより、事業者の負担軽減を図るとともに、本県の温室効果ガスの排出削減を図るため、**自家消費型太陽光発電設備・蓄電池を設置**する事業者を支援します。

対象者	会社及び個人事業主（中小企業等経営強化法第2条第1項第1号から第5号までに規定する者）、学校法人、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、農事組合法人、中小企業等協同組合、特定非営利活動法人 ほか
対象となる事業	①自家消費型太陽光発電設備 ②自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池（自家消費型太陽光発電設備と一体的に使用するものに限る）
補助額	【自家消費型太陽光発電設備】 発電出力(kW)×4万円/kW 【蓄電池】 ①②のいずれか低い額 ①蓄電容量(kWh)×5.3万円/kWh(業務・産業用の場合) 又は、蓄電容量(kWh)×4.7万円/kWh(家庭用の場合) ②補助対象経費×1/3
募集期間 お申し込み先	令和6年5月公表予定

J-クレジット制度登録申請 事業費補助金

J-クレジット制度への登録の申請を行う事業を支援するため、J-クレジットのプロジェクト登録申請に要する妥当性確認の審査費用の一部を補助します。

対象者	県内に事業所を有する事業者またはその者が構成する団体で、次の要件に合致するもの ・原則、県内において排出削減、吸収活動を行うもの ・J-クレジット事務局の妥当性確認の審査費用支援の対象となるもの ・地方公共団体を除く
対象となる事業	J-クレジットのプロジェクト登録に必要な妥当性確認にかかる審査費用 ※国のJ-クレジット事務局の妥当性確認の審査費用支援を受けている場合に上乗せして助成
補助率	国の支援額を除いた額の1 / 2
補助上限額	10万円/回
募集期間	令和6年4月8日から令和7年2月14日まで
申請書入手先	産業革新局エネルギー政策課HP https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/energy/1040387/1047457/1056219.html 

企業脱炭素化支援センター



事務局：（公財）静岡県産業振興財団

静岡県では、2050年脱炭素社会の実現及び2030年度の温室効果ガス排出削減目標達成に向けて、県内企業の脱炭素化支援プラットフォームとして、令和4年4月に、（公財）静岡県産業振興財団に「企業脱炭素化支援センター」を設置しました。

脱炭素化に向け、県内企業の皆様が抱える悩みや課題等に対し、幅広く対応・支援してまいりますので、積極的に御活用ください。

センターの活用方法（支援メニュー）は、以下のとおりとなります。

その1 まずは相談！「ワンストップ相談窓口」に連絡してみよう！



脱炭素化に係る県内中小企業等の皆様のお悩みに、専門アドバイザーがワンストップで対応します！

例えば、こんなことで困ったら・・・

（相談事例）

- ✓脱炭素に取り組みたいけど、どうしたら良いか分からない。何から手をつけたら良いのかわからない。
- ✓補助金など利用できる支援制度があるか知りたい。

こちらまで、ご相談ください！

企業脱炭素化支援センター ワンストップ相談窓口

☎ 054-273-4437

✉ innovate@ric-shizuoka.or.jp

その2 セミナー、講習会に参加してみよう！



センターでは、県内中小企業等の皆様を対象としたカーボンニュートラル普及啓発セミナー（基礎セミナー等）や脱炭素に取り組む企業向けの人材育成講座等を開催します。詳細は、開催が決まり次第、センターHP等で御案内します。

※センターが実施するセミナーや講習会等への参加には、「静岡県企業脱炭素化推進フォーラム（会費無料、企業・団体・個人問わず）」への登録（入会）が必要となります。登録（入会）方法は、裏面を御確認ください。

その3 脱炭素に係る様々な情報（支援制度情報等）を入手しよう！



センターでは、脱炭素に係る県内中小企業等向けの各種支援制度（補助金、融資等）や、国・県等の動向について、随時、センターHP等で御案内します。

その4 脱炭素に関心のある県内他企業等とつながろう！



<静岡県企業脱炭素化推進フォーラムを利用しよう！>

静岡県内の中小企業等の脱炭素化を推進するため、産官学金連携組織「静岡県企業脱炭素化推進フォーラム」を立ち上げ、現在、会員募集中です。

脱炭素化に取り組む県内企業をはじめ、県内商工会・商工会議所や金融機関、エネルギー供給事業者、学術・研究機関、県内市町等、幅広い皆様が会員となっていますので、ぜひ登録（入会）を御検討ください。

<企業脱炭素化支援センター トークルームを利用しよう！>

静岡県企業脱炭素化推進フォーラム会員限定のオンラインコミュニティ（トークルーム）を、「しずおか産業創造プラットフォーム」内に設置していますので、会員間の連携・交流等に御活用ください。

※詳細は、センターHPを御確認ください。

【静岡県企業脱炭素化推進フォーラム入会申込】

※年会費無料

<QRコードからの登録（入会）>

フォーラム入会



<メール問合せ（URL）からの登録（入会）>

下記の「お問い合わせ先」のE-mail (innovate@ric-shizuoka.or.jp) 宛にメールを頂ければ、申込URLを送付いたします（メール標題に、「入会希望」と入力してください）。そちらからお申し込み手続きをお願い致します。

【企業脱炭素化支援センター ホームページ】

http://www.ric-shizuoka.or.jp/carbon_neutral/



【お問い合わせ先】

公益財団法人 静岡県産業振興財団 企業脱炭素化支援センター

TEL : 054-273-4437

E-mail : innovate@ric-shizuoka.or.jp

GHG 排出量算定サービス導入補助金

脱炭素化の第一歩である温室効果ガス排出量の「見える化」に取り組む県内企業を増やすため、排出量算定サービスを導入する事業者を支援します。

対象者	県内企業 ※企業脱炭素化推進フォーラムに加盟していること
対象となる事業	温室効果ガス排出量算定サービスの利用料 ※導入初年度のみ 【算定サービスの例】 ・しずおかGXサポート（株）静岡銀行） ・EcoNiPass（鈴木商事株）、ウイングアーク1st株） ・アスエネ（アスエネ株）
補助率	1 / 2 以内
補助上限額	5 万円
募集期間	令和 6 年 4 月 9 日から令和 6 年 9 月 30 日まで
申請書入手先	公益財団法人静岡県産業振興財団HP http://www.ric-shizuoka.or.jp/carbon_neutral/202404ghg.html 